

リハビリセンター清掃業務

清掃業務については、以下の仕様を最低限実施すること。

1. 作業範囲

- (1) 「清掃作業範囲面積一覧表」で示す部分並びにこの部分に係る外装及び窓ガラス。
- (2) ケア・リハビリセンター建物の外周り。

2. 清掃の種類

清掃の種類は「日常清掃」と「定期清掃」の2種類とし、下記の内容とする。

- (1) 建築物において、その指定する部分の床面及び壁面・手摺り・天井・扉・間仕切り等の造作物ならびに紙屑入れ等の什器備品ならびに共用の個所（廊下、休憩コーナー等）に設置の家具調度品を作業対象とする。
- (2) 建築物において、その指定する部分の窓ガラス、網戸及びガラス戸の溝の清掃。
- (3) 指定する施設敷地内及び建物外周りの清掃。

3. 清掃の時期

(1) 日常清掃

週5回の実施（但しリハビリセンターの休館日を除く）とする。

(2) 定期清掃（床面洗浄ワックス）

年6回の実施（2、4、6、8、10、12月）とする。

(3) 定期清掃（カーペット清掃）

年2回の実施（9、3月）とする。

(4) 定期清掃（ガラス清掃）

年4回の実施（5、8、11、2月）とする。

(5) 定期清掃（網戸清掃）

年1回の実施（8月）とする。

(6) 定期清掃（空調噴出口吸入口清掃・排水溝及び排水桝清掃）

年2回の実施（6、12月）とする。

(7) 定期清掃（換気扇及びフード清掃）

年2回の実施（7、1月）とする。

(8) 定期清掃（照明器具清掃）

年1回の実施（11月）とする。

(9) 定期清掃（電話機清掃・リハビリプール清掃）

年4回の実施（6、9、12、3月）とする。

4. 清掃作業内容

(1) 日常清掃

（各所床面等の清掃）

(資料9)

- ①チリ・ホコリには十分留意し、モップぶき又は水ぶき清掃等を行う。
- ②カーペット部分は掃除機にて清掃する。
- ③風除室・エントランスホール等のタイル床面は布モップで拭き上げ、汚れがひどいときは、乾いた布で仕上げる。
- ④フローリング部分は、ほうき又はモップで床のチリを取り除き、乾いた布で拭き上げる。
- ⑤その他の床材部分については、適切な手段により清掃する。
- ⑥上記各所は、汚損の程度により適性洗剤を用いて清掃する。

(低所ホコリ払い)

- ①扉・窓・棚等はハタキ・タオル・雑巾等で拭き上げる。

(ドア・間仕切り等に付属するガラス部分の清掃)

- ①ドア・間仕切り等に付属するガラス部分については、日常において適宜拭き上げる。

(便所・洗面所(化粧室)の清掃)

- ①陶器類(洗面台・便器)は薬品で洗浄し常に清潔を保つこと。
- ②トイレットペーパー・水石鹼の補充作業をする。
- ③鏡磨き及び壁面のから拭きをする。
- ④床面はゴミ・ホコリを除去してから汚損の程度により水洗いをし、乾いた布で拭き上げる。
- ⑤汚物入れの内容物を取り集め、所定の場所に集積する。

(ゴミ入れの清掃)

- ①各場所のゴミ入れは清掃し、紙クズ等は適宜回収し所定の廃棄場所へ処理する。

(什器備品及び家具調度品の清掃)

- ①什器備品及び家具調度品等のチリ払いをし、材質に応じて雑巾掛けを行う。
- ②ホワイトボードの筆記具受けは雑巾掛けを行う。

(エレベーターの清掃)

- ①扉の開閉溝は掃除機にてゴミを吸い取る。
- ②内壁面は汚損の程度により適宜清掃する。

(茶殻等の処理)

- ①給湯室の茶殻容器の内容物を取り除き、所定の場所に搬出し処理する。
- ②流し及びガス台は常に清潔を保ち、排水管は適宜点検し茶殻等を取り除く。

(駐車場・バルコニー・外周りの清掃)

- ①巡回により紙クズ・落葉・その他土砂等は適宜回収し、所定の場所へ処理する。
- ②バルコニー部分は、指定した部分について、ゴミ・落葉・砂ホコリ等を除去する。
- ③掃き清掃及び必要に応じて散水するとともに、排水溝の土砂、落葉を取り除く。

(2) 定期清掃

(床面の清掃)

- ①椅子・机等の移動可能な物品は移動し、適性用具を使い集塵する。
- ②床材に適応した洗剤及び清掃器材により洗浄した後にモップで拭き上げる。
- ③良く乾いてから樹脂ワックスをまんべんなく塗布する。
- ④床材にフローリングを使用する部分には、汚れを落としたのち、滑り止めワックスにて

(資料9)

仕上げる。

(カーペットの清掃)

- ①椅子・机等の移動可能な物品は移動し、適性用具を使い集塵する。
- ②カーペットに適応した洗浄剤を使用して仕上げる。

(ガラスの清掃)

- ①表面の汚れを水ぶきで隅々まで完全に拭き取る。
- ②汚れのひどいときは、適性洗剤で拭き取る。

(網戸清掃)

- ①ガラス清掃（定期清掃）の時期に合わせ実施する。
- ②ゴミ・ホコリを除去し、水洗い等で拭き上げる。

(空調噴出口吸入口清掃)

- ①空調吹き出し口及び吸入口は、フィルター及び金具を中性洗剤で汚れを除去し、現状に復すること。

(排水溝及び排水桝清掃)

- ①排水溝及び排水桝は、内部の汚物、土砂等を取り除き、水を流して洗うこと。

(換気扇及びフード清掃)

- ①取り外し可能なものは、取り外して中性洗剤できれいに洗浄し、乾いた布できれいに拭くこと。

(照明器具清掃)

- ①照明器具（蛍光灯）は、中性洗剤で汚れを拭き取りから乾いた布で拭き上げて仕上げること。

(電話機清掃)

- ①清掃範囲内に設置されている電話機の消毒、清掃を行うこと。

(リハビリプール清掃)

- ①プール内の水を抜いた日に合わせ日程調整を行う。
- ②プール内、プールサイドは必要に応じ適正な洗剤を使用して水垢等を除去する。壁、柱、窓などは適宜汚れを拭き取ること。

清掃作業範囲面積一覧表

階	名称	床面積 (㎡)
地下1階	リハビリプール	214.15
	休憩コーナー	50.76
	職員ロッカー室、業者控室	98.14
	給湯室	9.15
	階段室(1)(2)(倉庫含む)	53.25
	エレベーター室(1)(2)	13.34
	便所	30.00
	廊下(その他含む)	429.44
	多目的訓練室	175.28
	小計	1,073.51
1階	診療所	472.42
	訪問看護ステーション	47.45
	医師控室	25.58
	診療所スタッフルーム	56.70
	給湯室	6.21
	自販機設置スペース等	31.20
	風除室	17.29
	便所	102.17
	階段室(1)(2)	53.25
	廊下等(エントランスホール等含む)	367.86
	小計	1,180.13
2階	フリースペース	164.90
	小計	164.90
	合計	2,418.54